

## 令和3年度（第1回）ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会 議事要旨

1. 開催日時 令和3年11月24日（水）10：00～12：00
2. 開催場所 JESCO 本社会議室及びWEB開催（各所）
3. 出席者  
検討委員 : 永田委員長、岡田委員、伊規須委員、川本委員、酒井委員、高岡委員、  
益永委員、宮田委員、森田委員、若松委員  
オブザーバー：環境省、厚労省、経済産業省、北九州市、愛知県、豊田市、  
東京都、大阪市、北海道、室蘭市  
（公財）産業廃棄物処理事業振興財団
4. 議題/議事（公開）  
【主なご意見・コメント等】
  - (1) 掘り起こし・総ざらい等に関する JESCO の取組状況について（資料1）
    - 東京事業所と東京都で進めていた非電気工作物に関して他エリアの対応状況はどうなっているのか。
      - 現在は北海道エリアの一部の自治体と話を進めている状況であるが、今後は他の自治体へも早急に展開を図る。
    - 処理能力の相互活用は、各自治体及び市民の理解が欠かせないと思うが、その状況について詳細を説明頂きたい。
      - 2016年度の環境省の委員会で決定された対応に従って、現在着々と進めており、自治体等にも理解して頂いたうえで実施している。
    - 終了に向けた運転廃棄物の対応について、具体的にどのように検討するのか。
      - 各自治体・エリアにおいて、残っている廃棄物を把握し、また今後発生する廃棄物を予測して、残りの年数でどう処理するかを検討していく。
    - 大阪事業所の処理手続難航者の使用中の1件の現況はどうなっているのか。
      - 廃止や契約の手続きも現状できておらず、来月を目途に該当事業所へ嚴重注意処分を行う予定。
    - 国全体としては低濃度の処理もある。JESCOには今後、高濃度で培った経験・ノウハウ等を活かし、地方自治体等へのサポートを行っていくことを検討してほしい。
      - 最後まで処理業務をやり遂げるのが前提だが、国の政策等の状況に応じて、積み上げた経験やノウハウを生かすことができるか検討していく。
  - (2) 「PCB 廃棄物処理施設の解体撤去にあたっての基本方針」の策定について（資料2）
    - 資料2の「基本方針（案）」の（案）をとり、正式版として承認する。

(3) PCB 廃棄物処理施設の解体撤去の実施について (資料 3)

- 北九州 1 期施設の先行解体の結果と PCB 廃棄物処理施設解体撤去実施マニュアル (共通編) の作成 -

- 北九州の先行工事で初めて得た情報が非常に多く、複雑かつ高度な施設に対応するために技術面、環境・労働安全衛生面を中心に十分に検討し、作成した。今後も新しい知見が得られた際は、同様に対処・対応していく。
- 各事業所の解体撤去に関し、個別の条件に配慮した留意事項を纏めておく必要がある。事業部会や監視委員会の委員の方々には、第三者の目で留意事項等の確認や廃棄物の委託先情報、処理状況の確認をお願いしたい。
- 資料 3-2 の「解体撤去実施マニュアル (共通編) (案)」の (案) をとり、正式版として承認する。

(4) 各部会・監視委員会等の取組状況について (資料 4)

意見・コメント等は特になし。

(5) 各 PCB 処理事業の進捗状況について (資料 5)

- 処理進捗の文章に PCB 油類の記載が無く、表 2 には PCB 油類のデータが記載されているが、その意図は何か。
  - 代表的な処理対象物について文章化しており、処理状況の全体を表現ということで簡略化していた。PCB 油類のデータも本文に追加する。

(6) PCB 廃棄物の処理完了に向けた JESCO の見通しについて (資料 6)

- 処理の遅れや新規発見物の増加分について、最終段階での課題になるので、本社は各事業所とも連携して対処を進めていただきたい。

(7) 処理困難物処理の進捗について (資料 7)

- 搬入完了見込みや搬入完了予定という表現があるが、JESCO 搬入後の処理がいつ終了するのか読み取れない。また、鉄道会社の地下埋設物は、令和元年度以降調査は実施予定なのか、終了しているのか。
  - 各事業所と連絡を密に取りながら現場の作業等を進めているので、作業が終了すれば、搬入、処理はスムーズに進行する。その旨を追記する。鉄道会社での調査はすでに終了している。その旨を記載する。なお、すべてが低濃度あるいは非 PCB であった。

(8) その他

特に検討事項なし

5. 事務局からの連絡事項

次回の委員会の日程は改めて連絡する。

本日の議事要旨は委員方の確認を経て、ホームページに公開する。